

REPORT

米国特許商標庁による特許料金引き上げ

2012年9月6日

米国特許商標庁(USPTO)は、消費者物価指数(CPI)の変動を反映して、2012年10月5日金曜日付で特定の特許料金の調整のための最終規則を発行しました。¹ 全体的に、料金は、(2012年5月14日付けスペシャルレポートに記載があった、今年前半のUSPTOの最初の見積り)の2.9%ではなく)約1.7%の引き上げとなります。

添付の表には、10月5日から有効となる新規手数料と現行手数料が掲載されています。全体的に、特許出願手数料は、10ドル~20ドルの引き上げとなり、発行手数料は、20ドル~30ドルの引き上げとなり、維持費は、20ドル(第一次)から80ドル(第三次)の引き上げとなります。

上記のインフレーションに基づく料金引き上げは、USPTOが米国発明法(AIA)により与えられた料金設定権限を利用して料金引き上げを行う予定であることを説明した2012年2月9日付けスペシャルレポート中の料金引き上げ案に関連していません。本日発行された連邦官報(フェデラルレジスター)には、AIAに基づく料金変更を実施する規則案が記載されています。当事務所では、規則案を検討中です。また、これらの規則案に焦点を当てた追加のスペシャルレポートを来週発行の予定です。USPTOによると、AIAに

¹ USPTOの代表者によると、フェデラルレジスターの通知では、CPIに基づく料金引き上げが、最終規則の有効日(10月5日)ではなく、10月1日に実行されると誤って印刷されている。

基づく料金変更は、2013年早々に有効となると思われる。

少なくとも、10月5日付けの1.7%の料金引き上げを含む添付の改正料金表に基づき、今後の短期対策を検討されますことをお勧めします。2013年早々に有効となると思われる特許料金の著しい引き上げを見込んで今後の対策を検討される方が賢明に思われます。この件に関して今後も監視しつづけ、変更等がありましたらお知らせします。

*Oloff & Berridge, PLC*は、米国バージニア州アレキサンドリア市を拠点とする知的財産法律事務所です。当事務所は、特許、著作権、商標、独占禁止法、訴訟を専門としており、世界で幅広く活躍する大企業から小規模の個人経営会社、大学、個人事業家を含む、多くの幅広い国内外のクライアントの代理人を務めています。

このスペシャルレポートは、今日重要性の高い法的論点に関する情報を提供することを意図とするものであり、法的アドバイスを提供するものでもなければ、*Oloff & Berridge, PLC*の法的見解を構成するものでもありません。このスペシャルレポートの読者が、この中に含まれる情報に基づいて、行動を起こす場合には、専門弁護士にご相談ください。

詳しくは、Tel(703) 836-6400、Fax(703) 836-2787、email@oliff.com、又は277 South Washington Street, Suite 500, Alexandria, Virginia 22314, USAまでお問い合わせください。当事務所に関する情報は、ウェブサイトwww.oliff.comにおいてもご覧いただけます。

米国特許商標庁による料金引き上げ

(小事業体手数料が適応される際には、その旨が()内に記載されている)

手数料別	現行手数料	新規手数料
仮特許出願手数料:		
出願手数料	\$250 (\$125)	\$250 (\$125)
実用特許出願手数料:		
基本手数料	\$380 (\$190)	\$390 (\$195)*
調査費	\$620 (\$310)	\$620 (\$310)
審査費	\$250 (\$125)	\$250 (\$125)
実用特許出願手数料総額	\$1250 (\$625)	\$1260(\$630)
PCT国内移行出願手数料:		
基本手数料	\$380 (\$190)	\$390 (\$195)
調査費 (USPTOに提出する調査報告書を添付)	\$490 (\$245)	\$500 (\$250)
審査費	\$250 (\$125)	\$250 (\$125)
PCT国内移行出願手数料総額	\$1120 (\$560)	\$1140 (\$570)
意匠特許出願手数料:		
基本手数料	\$250 (\$125)	\$250 (\$125)
調査費	\$120 (\$60)	\$120 (\$60)
審査費	\$160 (\$80)	\$160 (\$80)
意匠特許出願手数料総額	\$530 (\$265)	\$530 (\$265)
植物特許出願手数料:		
基本手数料	\$250 (\$125)	\$250 (\$125)
調査費	\$380 (\$190)	\$380 (\$190)
審査費	\$200 (\$100)	\$200 (\$100)
植物特許出願手数料総額	\$830 (\$415)	\$830 (\$415)
再発行特許出願手数料:		
基本手数料	\$380 (\$190)	\$390 (\$195)
調査費	\$620 (\$310)	\$620 (\$310)
審査費	\$750 (\$375)	\$760 (\$380)
再発行特許出願手数料総額	\$1750 (\$875)	\$1770 (\$885)
ページ数が100枚を超える出願:** ページ数が50枚ごとに増加の場合	\$310 (\$155)	\$320 (\$160)

* 電子出願利用の小事業体は、\$98の料金対象となる。

** ページ数が100枚(電子出願の際には125枚)を超える明細書および図面を含む出願。電子媒体により提出されたDNA等の配列決定リストもしくは電子媒体により提出されたコンピュータープログラムリストがある場合、そのリストはその100枚もしくは125枚の枚数から除く。

手数料別	現行手数料	新規手数料
請求項数超過料金:		
独立請求項数が3を超えた場合 - 1つの請求項につき	\$250 (\$125)	\$250 (\$125)
独立請求項数が20を超えた場合 - 1つの請求項につき	\$60 (\$30)	\$62 (\$31)
複合従属項 - 1つの出願につき	\$450 (\$225)	\$460 (\$230)
発行手数料:		
実用発行手数料	\$1740 (\$870)	\$1770 (\$885)
意匠発行手数料	\$990 (\$495)	\$1010 (\$505)
植物発行手数料	\$1370 (\$685)	\$1390 (\$695)
再発行発行手数料	\$1740 (\$870)	\$1770 (\$885)
審判手数料:		
審判通知書手数料	\$620 (\$310)	\$630 (\$315)
審判概要書面(Appeal Brief)手数料	\$620 (\$310)	\$630 (\$315)
口頭ヒアリング申請手数料	\$1240 (\$620)	\$1260 (\$630)
回復手数料:		
不故意に放棄された出願の回復申請	\$1860 (\$930)	\$1890 (\$945)
回避不可能に放棄された出願の回復申請	\$620 (\$310)	\$630 (\$315)
延長料金:		
1ヶ月以内の対応延長	\$150 (\$75)	\$150 (\$75)
2ヶ月以内の対応延長	\$560 (\$280)	\$570 (\$285)
3ヶ月以内の対応延長	\$1270 (\$635)	\$1290 (\$645)
4ヶ月以内の対応延長	\$1980 (\$990)	\$2010 (\$1005)
5ヶ月以内の対応延長	\$2690 (\$1345)	\$2730 (\$1365)
特許維持費:		
維持費 - 3.5年間有効	\$1130 (\$565)	\$1150 (\$575)
維持費 - 7.5年間有効	\$2850 (\$1425)	\$2900 (\$1450)
維持費 - 11.5年間有効	\$4730 (\$2365)	\$4810 (\$2405)